【公開用】

令和８年度第５回

登 別 市 教 育 委 員 会 会 議 録

日　時　令和８年８月２７日（木）午後４時３０分

場　所　登別市民会館　小会議室

第５回 教育委員会議事日程

１　日　時　　令和８年８月２７日（木）午後４時３０分

２　場　所　　登別市民会館　小会議室

３　議　案

議案第６号　登別市立学校通学区域規則の一部改正について

４　情報提供

（１）令和８年度１学期の登別市立学校におけるいじめ・不登校等の状況について

（２）外国語指導助手（ALT）の着任について

（３）学校給食センター共同整備事業の解消に係る総括について

（４）登別市立図書館の移転等に係る進捗状況について

５　出席者

（教育委員会３名）

教育長	安宅　錦也	委　員	赤井　秀輝
委　員	木村　雅美		

（事務局１２名）

教育部長	土門　和宏	教育部参与	林　　毅年
教育部次長	西川原　邦彦		
総務グループ総括主幹	更科　亙輝	建築主幹	南雲　宏明
学校教育グループ総括主幹	佐藤　拓也	学務主幹	永井　　久
学校給食センター長	木田　元樹		
社会教育グループ総括主幹	大越　智輝	文化・文化財主幹	菅野　修広
図書館長	服部　博之		
事務局（総務グループ）	山中　慧崇		

安宅教育長：ただいまの出席委員は、３名であります。定足数に達しておりますので、令和８年度第５回教育委員会を開会します。本日の議事については、議案１件、情報提供４件となっております。

最初に、議案第６号、「登別市立学校通学区域規則の一部改正について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

佐藤学校教育グループ総括主幹：議案第６号「登別市立学校通学区域規則の一部改正について」、説明させていただきます。議案の２ページをご覧ください。

まず、改正理由についてですが、本改正は、令和９年３月３１日をもって登別市立登別中学校が閉校となることに伴うものであります。

改正内容としましては、登別市立学校通学区域規則の別表において、幌別中学校の通学区域に登別小学校の通学区域を追加するほか、様式の一部を改正するなど、所要の改正を行うものであります。

なお、本規則の一部改正は、令和９年４月１日からの施行を予定しております。

以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

安宅教育長：ただ今、議案第６号について説明がありました。ご質疑ございませんか。

（「ありません」の声あり）

安宅教育長：これをもって質疑を終わります。この件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

安宅教育長：異議ないものと認めます。したがって、議案第６号については、原案のとおり決しました。

以上で本日の議事は全て終了しました。次に、事務局からの情報提供をお願いします。情報提供につきましては、４点ありますので、１点ずつ順番に説明をお願いしたいと思います。まず（１）「令和８年度１学期の登別市立学校におけるいじめ・不登校等の状況について」永井主幹、お願いします。

永井学務主幹：令和８年度１学期の登別市立学校におけるいじめ・不登校の状況についてお知らせします。資料１ページをご覧ください。

はじめに、いじめの認知件数ですが、小学校で293件、中学校で４５件、合計338件でした。昨年度の１学期と比べ、８０件減少しています。

次に、不登校児童生徒数ですが、小学校で２２名、中学校で３０名、計５２名でした。昨年度の１学期と比べ、小学生が５名増加、中学生は４名増加し、合計では９名増加しています。

次に、適応指導教室「鬼っ子広場」と健千窯の利用状況ですが、鬼っ子広場は小学生が１名、中学生が３名、合計４名が利用しています。健千窯は小学生が３名、中学生が４名、合計７名が利用しています。昨年度と比べ、鬼っ子広場の利用者は同じ人数となっており、健千窯の利用者は４名増加しています。

小学校のいじめの認知件数は減少しましたが、傾向としてはいじめの認知件数や不登校児童生徒数は近年増加傾向です。引き続き、市教育委員会と学校が連携し、問題の未然防止、早期発見、早期対応に努めてまいります。

以上です。

安宅教育長：今、いじめ不登校の状況について説明がありましたけれども、委員の皆さんからご質疑等はございませんか。

木村委員：昨日から２学期が始まったと思うんですけれども、学校を家の用事や病気以外で休んでいる子ってどのぐらいいたのかなというのが分かりましたら教えていただきたいと思います。

永井学務主幹：昨日の分の全体というのは、こちらの方では集約していないのですが、気になる生徒の情報は事前に聞いておりまして、そこについては、学校と連携を取りながら確認等、指導を進めております。

林参与：人数のことについては、先程学務主幹からあったとおり正確な数字はお示し出来ないんですけれども、昨日中学校の方には、一通りすべての学校に私の方から電話をかけさせていただいて、スタートの状況はどうですかということで確認させていただきました。

どの学校もですね、おおむね順調に２学期がスタートしたと。ただやはり不登校のお子さんについては、初日頑張って来れたんだけど、今日２日目がやっぱり続かなかったと言っていた学校も何校かありましたね。後は、やはり１学期中々来れなかったお子さんについては、初日も来れませんでしたという学校の報告は受けております。それ以外のお休みがちなお子さんについては、１学期からやっぱり朝が中々難しいとか、家庭環境とか色々な理由で休みがちなお子さんは、初日休んでいるお子さんが多かったですけれども、突然２学期のスタートから来られなくなった

というような子が新たに生まれたという報告は受けておりませんので、夏休み明けの環境の変化によって、新たに休みが増えたっていうようには教育委員会としては、受け止めていない状況です。

木村委員：もう一ついいですか。夏休み期間中に相談というのは、教育委員会の方に保護者からありましたか。

林参与：今までもですね、本市のスクールソーシャルワーカーの方で継続的に、１学期中から関わりがあった保護者、児童生徒に関しては、夏休み期間中も家庭訪問や電話連絡等でやり取りしていただいているとスクールソーシャルワーカーから報告を受けておりますが、新たな相談は、こちらとしては受けてないと承知しております。

木村委員：わかりました。ありがとうございました。

安宅教育長：その他、よろしいですか。それでは次に、（２）「外国語指導助手（ALT）の着任について」佐藤総括お願いします。

佐藤学校教育グループ総括主幹：情報提供の２件目「外国語指導助手（ALT）の着任について」、資料の２ページをご覧ください。

教育委員会で任用している外国語指導助手４名のうち２名が離任したことに伴いまして、新たに、２名を任用しましたので、お知らせします。

まず１人目、資料２ページに記載の、ヒル オリビア グレイスです。出身地や学歴などは、資料に記載のとおりとなっております。担当する学校は、幌別西小学校、鷲別小学校、登別中学校の３校となっております。志望動機の箇所に記載のとおり、交換留学生として秋田県に留学した経験があるとのことです。

続いて、資料の３ページをご覧ください。２人目の、メンドーザ ガブリエラ アレハンドラです。出身地や学歴などは、資料に記載のとおりとなっております。担当する学校は、幌別小学校、若草小学校、幌別中学校の３校となっております。志望動機の箇所に記載のとおり、青森県外ヶ浜町で、外国語指導助手として勤務した経験があるとのことです。

説明は以上となります。

安宅教育長：ただ今の件について、ご質疑等はございませんか。

（「ありません」の声あり）

安宅教育長：これをもって質疑を終わります。この件については、終了します。

次に、（３）「学校給食センター共同整備事業の解消に係る総括について」木田センター長お願いします。

木田学校給食センター長：それでは、資料は４ページからとなります。

本件については、６月２５日に開催されました定例教育委員会で、「学校給食センター広域設置の解消について」として情報提供させていただいたところでありますが、６月に開催された令和８年第２回登別市議会定例会において、室蘭市との広域設置の解消に係る費用として、本市から室蘭市に支払う負担金に係る補正予算案が６月２６日に議決され、その後、６月３０日に両市合意のもと、広域設置の合意を解消し、７月２１日に本負担金を室蘭市へ支払ったところであります。

なお、この補正予算の議決の際、議会側から附帯決議が付され、共同整備事業の解消に係る総括及び関連資料の提出を求められましたので、このほど本総括をまとめまして、９月１日に開催予定の登別市議会総務・教育委員会において情報提供することとなっております。

それでは、資料の５ページをご覧ください。「１　総括の目的」では、本総括が、今後の近隣自治体との広域連携を円滑に推進することを目的とすること、続いて、「２　広域設置・運用に関する合意解消に至る経緯の概要」では、室蘭市との広域連携・運用について、両市による検討の開始から合意解消に至るまでの経緯を６ページまで時系列にまとめております。

次に、資料の７ページをご覧ください。「３　経緯の詳細」の「（１）学校給食センターの広域設置に関する検討を行った経緯」については、施設の老朽化という共通の課題を抱えていた両市の学校給食センターが、平成３０年度の情報交換に始まり、令和４年に広域設置について両市教育委員会が検討を行うことになりました。

次に、「（２）学校給食センターの広域設置に関する検討結果」については、令和４年時点では、広域設置したほうが財政的優位性が高いとして、広域設置する方向で具体的な検討を進めることとしました。

次に、「（３）学校給食センターの広域設置を正式に決定」については、令和５年１２月に両市が広域設置・運用を正式決定し、合意書を交わすこととしました。

８ページをご覧ください。「（４）合意書の締結」については、令和５年１２月２６日に両市が合意書を締結し、協議会方式や費用負担ルールのほか、建設予定地を室蘭市所有地とすることなどを取り決めました。

９ページをご覧ください。「（５）確認書の締結」については、令和６年２月５日に、合意書に基づく確認書を両市教育委員会が締結し、費用負担の具体的なルールや、各種調査、基本計画策定に向けたスケジュールを確認しました。

次に、「（６）広域設置に係る費用の予算計上」については、令和６年第１回の市議会定例会で、建設予定地の測量調査・地質調査、基本計画策定に係る負担金の予算を計上しました。

次に、「（７）建設予定地の測量調査及び地質調査に係る委託契約の締結」については、令和６年５月に、室蘭市が各調査に係る委託契約を締結しました

１０ページをご覧ください。「（８）基本計画策定に係る委託契約の締結」については、令和６年９月に、室蘭市が新学校給食センターの整備基本計画策定に係る委託契約を締結しました。

次に、「（９）基本計画の策定」、１１ページの「（１０）基本計画をもとに試算した概算事業費」については、令和７年７月に、両市が基本計画を策定したこと及びその概要と概算事業費を示しております。

次に、１１ページの「４　原合意書解消の判断の背景と根拠」の「（１）基本計画に係る本市庁内での検討」については、基本計画の策定により、施設整備費の大幅な増嵩が判明したことに伴い、本市として本事業をいったん凍結せざるを得ないと判断し、令和７年中に室蘭市に申し入れを行うこととしました。

次に、１３ページに移りまして、下から３行目にあります「（２）本市から室蘭市への変更協議の申し入れ」から、１５ページの「（５）広域設置・運用に関する原合意書の解消」については、令和７年１２月２５日に、室蘭市へ５年程度の供用開始時期の延期等の変更協議を申し入れましたが、室蘭市からは応じられない旨の回答があり、本年２月１３日付けで、再度申し入れを行ったものの、両市の見解が平行線をたどりました。

結果として進展が見込めず、費用負担の在り方にも見解の相違があったことから、弁護士の助言を尊重し、両市合意のもと、原合意書を解消することとしました。

次に、１５ページの、「５　費用負担の根拠」については、当初は両市で交わした確認書に基づき、本市と室蘭市は約４０対６０の負担割合でしたが、解消に伴う費用負担について見解が分かれたため、弁護士に意見を求めました。

結果として、弁護士からの、これまでに要した費用を折半することが最も合理的な解決策であるとの助言を両市で尊重し、合意に至りました。

１６ページをご覧ください。「６　原合意書解消に係る合意書の締結」については、冒頭申し上げましたが、本年６月３０日に、両市が広域設置・運用に関する合意を解消する合意書を締結し、新たな負担割合に基づく本市の負担額 1,874,171 円については、７月に室蘭市に支払い済みです。

次に、「７　今後の学校給食事業の方針」については、今後の学校給食事業について、現センターの延命化を図りながら、単独設置による新施設整備や、民間活用など、複数の選択肢を検討し、本年度末までに一定の方向性を示してまいります。

最後に、「８ おわりに」については、今回の解消をもって今後の広域連携の取組そのものを否定するものではなく、今後、広域連携を推進する際は、合意事項における問題解決の仕組みなど、実効性のある対策を講じてまいります。

安宅教育長：給食センターに関わる経緯等について、説明がありましたけれども、委員の皆さんからご質疑等はございませんか。

（「ありません」の声あり）

安宅教育長：これをもって質疑を終わります。この件については、終了します。

次に、（４）「登別市立図書館の移転等に係る進捗状況について」服部館長お願いします。

服部図書館長：登別市立図書館の建設及び移転に係る検討経過について、ご報告いたします。資料の１７ページをご覧ください。

始めに、１番「新登別市立図書館建設に向けた取組」につきましては、令和８年６月３０日に第１回新登別市立図書館構想委員会を開催し、委員会の設置目的や今後のスケジュールについて共有いたしました。

また、専門的な事項の検討に向けて、北海道武蔵女子短期大学教養学科の河村芳行教授へアドバイザー就任の依頼を行うことといたしました。

今後につきましては、年２回程度の開催を予定しており、同じく協議が行われている登別市立図書館移転推進委員会での協議内容や、図書館のアーニス移転後の実際の運営で得られた成果や課題について検証し、１５年から２０年後に向けた市立図書館のあり方について協議していく予定となっております。

次に、２番「登別市立図書館のアーニス移転に向けた取組」についてご報告します。

初めに、「（１）基本計画及び基本設計業務委託に係る公募型プロポーザル」についてでありますが、令和８年７月１５日に、プロポーザルに係るプレゼンテーション、ヒアリングを実施し、「株式会社　創建社」を受託事業者として決定いたしました。つい昨日、移転推進委員会がありました。そちらの方にも同席していただいております。専門的な知見を頂戴し始めたところでございます。次に、「（２）登別市立図書館移転推進委員会での協議内容」についてですが、登別市立図書館移転推進委員会は、これまでに４回開催され、移転後の図書館に必要な機能を整理するとともに、これまでの協議内容や市民アンケートの結果などを踏まえ、委員から提案されたコンセプト案をもとに協議を行ってまいりました。

また、第４回からは、先程申し上げた、基本計画及び基本設計業務委託の受託事業者も加わり、専門的な立場からの助言を受けながら、意見書の作成に向けた協議が行われました。第４回までの開催日と主な協議内容については、表のとおりです。

なお、第５回登別市立図書館移転推進委員会については、９月１５日に開催予定であり、引き続き意見書の作成に向けた協議を行う予定としております。

説明は以上となります。

安宅教育長：ただ今、図書館の建設及び移転に係る検討経過ということで説明ありましたけれども、委員の皆さんからご質疑等はございませんか。

（「ありません」の声あり）

安宅教育長：やっと動き出したということで、これから具体的な中身が検討されていくことになります。また建設に向けては色々な意見をいただきながら、ビジョンをまとめていくということになりますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

それでは、すべての案件が終了しました。委員の皆様より、情報提供等ございませんか。

（「ありません」の声あり）

安宅教育長：最後に、９月の定例教育委員会の開催日について予定したいと思いますが、次回の開催日について、事務局の方で考えがあればお願いします。

更科総務グループ総括主幹：定例の教育委員会につきましては、毎月最終木曜日に開催しているところでありますので、９月については、９月２４日木曜日１６時３０分からと考えております。

安宅教育長：それでは、事務局より提案のありました９月２４日木曜日１６時３０分で皆様のご都合は如何でしょうか。

（「大丈夫です」の声あり）

安宅教育長：では、決定とさせていただきます。詳細につきましては、後日事務局よりお知らせ願います。

以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。